

受理官庁 J P	日本国特許庁 (J P O)	附属書 C J P
右の国の国民及び居住者の管轄受理官庁	日本国	
国際出願の作成に用いることができる言語	日本語又は英語	
配列表における言語依存フリーテキストのために認められる言語	英語；又は英語及びその他のいずれかの言語	
願書の提出に用いることができる言語	日本語又は英語	
受理官庁が要求する部数	1	
受理官庁は電子形式による国際出願を認めるか？ ^{1, 2, 3}	受理官庁はJ P O P A Sを使用して提出されたXMLファイルであって、図面にJ P E G又はT I F Fデータを添付したものを認める。	
受理官庁は変換前の書類の提出を認めるか、認める場合にはいずれの形式か（P C T実施細則第706号）？	認めない	
受理官庁は引用による補充を認めるか（P C T規則20.6）？	認める	
受理官庁は非公式ベースでカラー図面の提出を認め、それを国際事務局に送付するか？	認める	
受理官庁は優先権の回復請求を認めるか（P C T規則26の2.3）？	認める。受理官庁は当該請求に「故意ではない」の基準を適用する。	
管轄国際調査機関	日本国特許庁（J P O）、欧州特許庁 ⁴ 、インド特許庁 ⁴ 又はシンガポール知的財産庁 ⁴	
管轄国際予備審査機関	インド特許庁、欧州特許庁 ⁵ 、日本国特許庁（J P O） ⁵ 又はシンガポール知的財産庁 ⁵	

[次頁に続く]

- 1 国際出願が、実施細則第7部及び附属書Fの規定に従い、その範囲内で電子形式によって行われている場合には、国際出願手数料の総額は減額される（「受理官庁に支払うべき手数料」参照）。
- 2 国際出願に明細書と別個の部分として配列表が含まれている場合には、実施細則附属書Cに従い、すなわちW I P O標準S T. 26XMLフォーマットに準拠したものを提出すべきである。このフォーマットで配列表を提出すれば追加手数料は不要である。
- 3 関連する受理官庁の通告については、2022年9月9日付公示（P C T公報）246頁以降参照。
- 4 この官庁は、国際出願が英語で行われた場合に限り、管轄する（P C T規則12.3は適用されない）。
- 5 この官庁は、国際調査を同官庁が実施する（又は実施した）場合に限り、管轄する。

J P	日本国特許庁 (J P O) (続 き)	J P
受理官庁に支払うべき手数料	通貨：円 (JPY)	
送付手数料	JPY 17,000 ⁶	
国際出願手数料	JPY 242,700 ⁷	
30枚を超える1枚ごとの手数料	JPY 2,700	
減額 (手数料表第4項に基づく) :		
電子出願 (文字コード形式による願書, 明細書, 請求の範囲及び要約)	JPY 54,700	
調査手数料	附属書D (EP), (IN), (JP) 又は (SG) 参照	
優先権書類の手数料 (PCT規則17.1(b))	JPY 1,400	
先の調査及びその他の書類の写しの 送付手数料 (PCT規則12の2.1(c))	JPY 1,700	
受理官庁は代理人を要求するか?	不要, 出願人が日本国に居住している場合 要, 出願人が日本国の非居住者である場合	
誰が代理人として行為できるか?	弁理士若しくは弁護士であって日本国に居住する者, 又は受理官庁に対して手続を行うことが登録されている組織	
委任状の提出要件の放棄		
受理官庁は, 別個 of 委任状を提出する要件を放棄しているか?	放棄している ⁸	
別個 of 委任状が要求される特別の状況	代理人若しくは共通の代表者であって出願時の願書に記載されていなかった者が出願後に行為をした時, 又は代理人が行為をする資格について疑義がある時	
受理官庁は, 包括委任状の写しを提出する要件を放棄しているか?	放棄している ⁸	
包括委任状の写しが要求される特別の状況	代理人若しくは共通の代表者であって出願時の願書に記載されていなかった者が出願後に行為をした時, 又は代理人が行為をする資格について疑義がある時	

6 この手数料は, 減額資格のある中小企業, 小規模企業や学術機関などが日本語で出願した場合に減額される。減額を受ける資格の詳細については次を参照されたい。 https://www.jpo.go.jp/system/process/tesuryo/genmen/genmen20190401/document/index/leaflet_e.pdf

7 この手数料は, 一定の条件が適用される場合に90%減額される (附属書C (IB) 参照)。

8 国際段階において代理人又は共通の代表者がいずれかの取下げ通知を行う場合 (PCT規則90の2.1から90の2.4; 国際段階の11.048項も参照), 委任状の要件の放棄は適用されない (PCT規則90.4(e)及び90.5(d))。